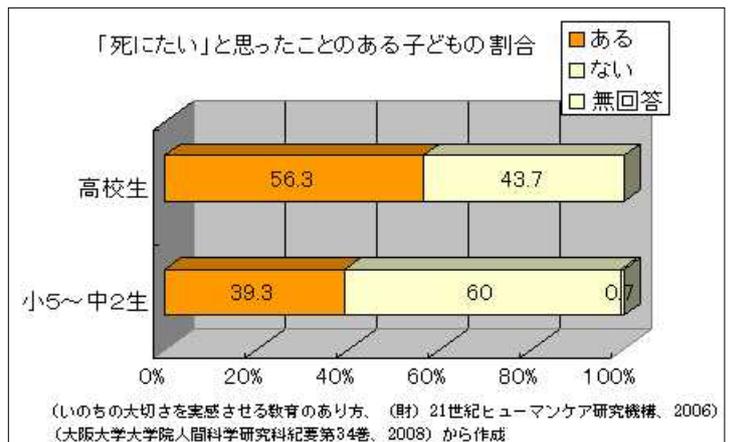
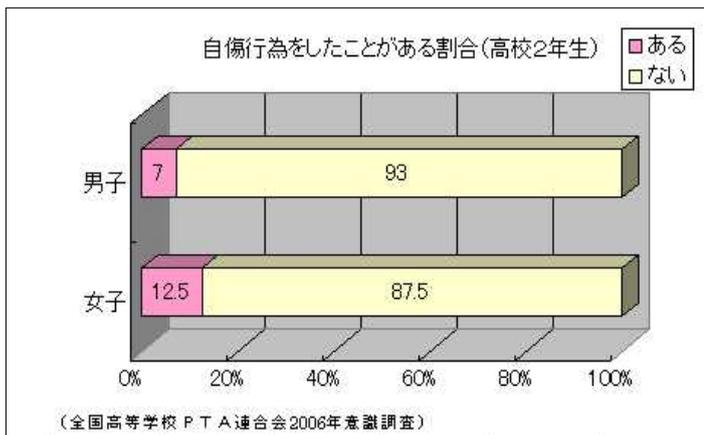


自殺予防のための取組を

小・中・高校生の自殺者数は、毎年300人前後(警察庁調査)で推移していますが、自殺率でみると上昇傾向にあり、一般に考えられているよりはるかに深刻です。「自分の身体を傷つけたことがある」という中・高校生は約1割、「死にたいと思ったことがある」という児童生徒は、小学生の高学年から増え始め、低くみても中・高校生では2～3割にも達するという報告があります。児童生徒の自殺の問題は、特殊な問題としてではなく、学校の教育活動の一環として捉え、自殺予防のための取組を進めていくことが重要です。



「いのちの教育」と自殺予防

学校において自殺予防教育を実施することについては、多くの教師がその必要性を認めながらも、実行に移すとすると難しいと感じているのが実情のようです。自殺予防ということを出すと、「寝た子を起すようで心配」などと、教師の心理的抵抗を引き起こしてしまうことが少なくありません。未だタブー視されがちな自殺予防教育を、危機意識を持った一部の教師が個人的に取り組む活動から学校全体の活動へと位置づけて行くには、教師間で自殺の問題に対する理解と連携の芽を育てていくことが必要なのではないでしょうか。そのためには、リストカットをしたり「死にたい」と訴えたりする子どもの問題を事例検討会で取り上げて共通理解を図ることや、小学校から系統だった「いのちの教育」や「死の教育」の実践を積み上げていくことが大切だと思われます。

(文部科学省「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」より抜粋)

自殺未遂者のケア・自殺対策のための

公開講演のご案内

日時:平成22年6月8日(火) 14:45～16:30

会場:総合教育センター(花巻市北湯口2-82-1)

講師:岩手県精神保健福祉センター所長

演題:「児童・生徒の自殺対策について」

対象:学校の教職員・スクールカウンセラー・相談員等

聴講を希望する場合は、岩手教育情報交流ネットで5月31日までに申込みをしてください。(学校教育室生徒指導担当への電話申込み(019-629-6145)も可能です。)

自殺予防マニュアル「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」(平成21年 文部科学省)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/046/gaiyou/1259186.htm

不適応対策に係る情報を発信していきます。不適応対策指導の参考に活用していただければ幸いです。

岩手県教育委員会事務局学校教育室生徒指導担当 (019-629-6145)

<http://www.pref.iwate.jp/list.rbz?nd=1813&ik=3&pnp=86&pnp=1779&pnp=1813>